

ご存知ですか！？

聴講無料！

金沢商工会議所

## 「第2回マイナンバー制度セミナー」

～社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要と税務について～

平成25年5月にマイナンバー法が公布され、今年の10月より国民一人に1つの個人番号が付与されます。この個人番号は、平成28年1月から源泉税納付等の法定事務の実務面で、従業員全員のマイナンバーを管理し利用、また、法人にも法人番号が付与され、納税実務等に活用されます。

第2回目となる本セミナーでは、税務面を中心とした概要や申告書・法定調書などの各種様式の変更点などについて解説致します。多数の皆様方のご参加をお待ちしております。

◆と き 平成27年8月28日(金)  
13:30～15:00

◆ところ 金沢商工会議所会館1F大ホール  
(住所：金沢市尾山町9番13号)

◆講 師 金沢税務署

◆対 象 経営者・実務担当者

◆定 員 150名(申込先着順)

※申込が超過した時は、聴講頂けない場合がございますのでご了承下さい。

※有料地下駐車場有り(台数に限りがあります)。駐車料金はお客様のご負担となります。

【申込み、問合せ先】

下記の受講申込書に必要事項を記入し、FAXでお申込み下さい。

担当：金沢商工会議所 経営支援課 TEL:076-263-1161 FAX:076-224-7079

### — 講座内容 —

- 社会保障・税番号制度の概要
- 税務について
- 国税分野における各様式の変更点

\*切り取らずに送信して下さい。

## 第2回マイナンバー制度セミナー聴講申込書 (FAX224-7079)

会社名			
住所	〒		
	TEL	FAX	
聴講者名		役職	
聴講者名		役職	

※受講票は発行しません(申込超過により受講頂けない場合にはご連絡します)。

※記入頂いた情報は、当所からの連絡・情報提供や参加者の実態調査に限り、利用することがあります。